

施設入所利用料一覧表

【施設入所利用料】

I 施設サービス費 ※サービス提供体制強化加算Ⅲ(6単位)を含んだ金額となっております。

① 一般療養棟

個室	日額	月額(30日)
要介護1	720円	21,600円
要介護2	765円	22,950円
要介護3	827円	24,810円
要介護4	880円	26,400円
要介護5	931円	27,930円

多床室	日額	月額(30日)
要介護1	794円	23,820円
要介護2	842円	25,260円
要介護3	904円	27,120円
要介護4	955円	28,650円
要介護5	1,009円	30,270円

② 認知症専門棟

	日額	月額(30日)
要介護1	870円	26,100円
要介護2	918円	27,540円
要介護3	980円	29,400円
要介護4	1,031円	30,930円
要介護5	1,085円	32,550円

※認知症ケア加算(76単位)を含んだ金額となっております。

II 施設サービス加算費

項目	金額	日数	備考
夜勤体制加算	24円	1日	
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	33円	1月	医師の指示のもとリハビリ専門職が入所者の身体・ADLの状態を評価し、リハビリ計画書を厚生労働省に提出
短期集中リハビリテーション加算	240円	1日	入所3か月以内。
認知症短期集中リハビリテーション加算	240円	1日	入所3か月以内、1週間に3回を限度とします。
認知症ケア加算	76円	1日	上記のⅠ-②に記載している、認知症専門棟に含まれています。
若年性認知症利用者受入加算	120円	1日	要介護1～5で、64歳未満の利用者が対象となります。
外泊時費用	362円	1日	1か月に6日を限度とします。
緊急時施設療養費	518円	1日	1月1回、3日を限度。緊急時、やむを得ない事情による医療行為。
ターミナルケア加算	1,650円	死亡日	医師の指示のもと、計画書を作成して本人または家族の同意を得て算定します。
	820円	2～3日	
	160円	4～30日	
	80円	31～45日	
初期加算	30円	1日	入所日より起算して30日以内。
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450円	1回	入所期間が1か月を超える場合で入所前30日以内、入所後7日以内。
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480円	1回	退所を目的とした生活機能改善の計画と目標を作成します。
退所等支援等加算	400円	1回	試行的退所時指導加算
	600円	1回	退所前連携加算(Ⅰ)
	400円	1回	退所前連携加算(Ⅱ)
	500円	1回	退所時情報提供加算
	300円	1回	訪問看護指示加算
療養食加算	6円	1日	管理栄養士によって食事の管理を行い、適切な食事を提供した場合。
経口移行加算	28円	1日	医師の指示のもと、計画書を作成した日から180日以内。
経口維持加算(Ⅰ)	400円	1月	医師の指示のもと、計画書を作成した月から6か月以内。
経口維持加算(Ⅱ)	100円	1月	(Ⅰ)の計画に続き、医師が誤嚥防止のため継続が必要とする場合。6か月以上。
口腔衛生管理体制加算	30円	1月	歯科医師等の指示のもと、助言や指導を月1回以上行った場合。
口腔衛生管理加算(Ⅰ)(Ⅱ)	90円、110円	1月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が指導等を月2回以上行った場合。
認知症行動・心理症状緊急時対応加算	200円	1日	医師が認知症症状を認めたとうえで、緊急に入所をした場合。7日を限度。
認知症情報提供加算	350円	1回	本人または家族の同意のもと、認知症疾患医療センターに紹介した場合。
地域連携診療計画情報提供加算	300円	1回	特定の医療機関を退院した利用者を受け入れた場合。
所定疾患施設療養費(Ⅰ)(Ⅱ)	239円、480円	1日	1月1回、10日を限度。肺炎、尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎等への治療を行った場合。
認知症専門ケア加算(Ⅰ)(Ⅱ)	3～4円	1日	専門的な認知症ケアを行った場合。
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)	100円～240円	1回	退所時等に、入所者の内服薬の減少を主治医に報告し診療録記載した場合。
排せつ支援加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)	10円～20円	1日	排せつ支援計画書を作成し、排せつに関する介護状態が軽減した場合。
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)(Ⅱ)	3円、13円	1月	当該入所者の褥瘡発生のリスクを指標を用いて、3か月に1回評価した場合。
外泊中、在宅サービス利用費用	800円	1日	
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40円	1月	入所者の基本情報及びADL・栄養・口腔機能・認知症の状況を厚生労働省に提出。
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	60円	1月	
栄養マネジメント強化加算	11円	1日	入所者ごとの栄養状態等を厚生労働省に提出。週3回以上の食事観察。
再入所時栄養連携加算	200円	1回	管理栄養士が、医療機関の管理栄養士と連携して栄養管理を行った場合。
自立支援促進加算	300円	1月	医師が入所者ごとに医学的評価を行い支援計画を見直し、その結果を厚生労働省に提出。
安全対策体制加算	20円	1回	担当者を配置し安全対策部門を設置、組織的に安全対策の体制が整備されている。
安全対策体制未実施減算	5円	1日	上記の安全対策の体制が整備されていない場合。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)	6～22円	1日	上記のⅠ-①②に記載している、利用料に含まれています。
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3.90%	1日	Ⅰ及びⅡの施設サービス費に乗じます。
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1.70%	1日	Ⅰ及びⅡの施設サービス費に乗じます。

III その他利用料

食事代		1,500円	1日	負担限度額認定を受けている場合は、認定証に記載されている金額となります。
居住費	個室	1,668円	1日	「食費」「居住費」は、負担限度額段階(第1段階から3段階まで)の利用者の自己負担額については、「別添資料1」をご覧ください。
	多床室	377円	1日	
日常生活費		200円	1日	石鹸、シャンプー、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、パスタール、おしぼり等の費用となります。
電気代		50円	1日	テレビ、電気毛布等の電化製品を持ち込みされた場合。
洗濯代		4,400円	1月	洗濯を施設に依頼された場合。消費税含む額です。
理美容代		990円～4,070円		理美容をご利用の場合。消費税含む額です。
教養娯楽費・行事費		—	—	費用の徴収が必要な場合は、事前にご連絡をします。
予防接種にかかる費用		—	—	インフルエンザ、肺炎球菌等の予防接種を希望された場合は費用がかかります。
家族宿泊代		3,300円	1日	家族宿泊室を利用される場合。消費税含む額です。
家屋食事代		—	—	朝:380円 昼:600円 夕:520円

(介護予防)短期入所療養介護利用料一覧表

【短期入所療養介護利用料】

I 施設サービス費 ※サービス提供体制強化加算Ⅲ(6単位)を含んだ金額となっております。

① 一般療養棟

個室	日額
要介護1	758円
要介護2	805円
要介護3	867円
要介護4	920円
要介護5	972円

多床室	日額
要介護1	833円
要介護2	882円
要介護3	945円
要介護4	997円
要介護5	1,051円

② 認知症専門棟

	日額
要介護1	909円
要介護2	958円
要介護3	1,021円
要介護4	1,072円
要介護5	1,127円

※認知症ケア加算(76単位)を含んだ金額となっております。

II 施設サービス加算費

項目	金額		備考
夜勤体制加算	24円	1日	
個別リハビリテーション実施加算	240円	1日	医師の指示のもとリハビリテーション計画書を作成実施した場合。
認知症ケア加算	76円	1日	上記のⅠ-②に表記している、認知症専門棟に含まれています。
認知症行動・心理症状緊急時対応加算	200円	1日	医師が認知症症状を認めたとうえで、緊急に入所をした場合。7日を限度。
緊急短期入所受入対応加算	90円	1日	緊急に受け入れを行った場合。7日を限度。
若年性認知症利用者受入加算	120円	1日	要介護1～5で、64歳未満の利用者が対象となります。
重度療養管理加算	120円	1日	要介護度4、5の方に医学的治療や処置を継続的に行った場合。
送迎加算	184円	片道	送迎を行った場合。
療養食加算	8円	1日	管理栄養士によって食事の管理を行い、適切な食事を提供した場合。
緊急時施設療養費	518円	1日	緊急時治療管理。3日を限度。
認知症専門ケア加算(Ⅰ)(Ⅱ)	3円、4円	1日	認知症のある入所者に、専門的認知症ケアを行った場合。
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)(Ⅱ)	34円、46円	1日	
総合医学管理加算	275円	1日	診療方針を定め治療管理を記録すること。かかりつけ医に対して、その情報を提供すること。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)	6円～22円	1日	上記のⅠ-①②に表記している、利用料に含まれています。
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3.90%	1日	Ⅰ及びⅡの施設サービス費に乗じます。
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1.70%	1日	Ⅰ及びⅡの施設サービス費に乗じます。

【介護予防短期入所療養介護利用料】

III 施設サービス費 ※サービス提供体制強化加算Ⅲ(6単位)を含んだ金額となっております。

① 一般療養棟

個室	日額
要支援1	583円
要支援2	727円

多床室	日額
要支援1	616円
要支援2	774円

項目	金額		備考
夜勤体制加算	24円	1日	
個別リハビリテーション実施加算	240円	1日	医師の指示のもとリハビリテーション計画書を作成実施した場合。
若年性認知症利用者受入加算	120円	1日	要支援1～2で、64歳未満の利用者が対象となります。
送迎加算	184円	片道	送迎を行った場合。
療養食加算	8円	1日	管理栄養士によって食事の管理を行い、適切な食事を提供した場合。
緊急時施設療養費	518円	1日	緊急時治療管理。3日を限度。
認知症専門ケア加算(Ⅰ)(Ⅱ)	3円、4円	1日	認知症のある入所者に、専門的認知症ケアを行った場合。
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)(Ⅱ)	34円、46円	1日	
総合医学管理加算	275円	1日	診療方針を定め治療管理を記録すること。かかりつけ医に対して、その情報を提供すること。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)	6円～22円	1日	上記のⅢ-①に表記している、利用料に含まれています。
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3.90%	1日	上記のⅢの施設サービス費に乗じます。
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1.70%	1日	Ⅰ及びⅡの施設サービス費に乗じます。

IV その他利用料

食事代	朝	380円	1食	負担限度額認定を受けている場合は、認定証に記載されている金額となります。「食費」「居住費」は、負担限度額段階(第1段階から3段階まで)の利用者の自己負担額については、《別添資料1》をご覧ください。
	昼	600円	1食	
	夕	520円	1食	
居住費	個室	1,668円	1日	
	多床室	377円	1日	
日常生活費	200円	1日		石鹸、シャンプー、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、バスタオル、おしぼり等の費用となります。
電気代	50円	1日		テレビ、電気毛布等の電化製品を持ち込みされた場合。
理美容代	990円～4,070円			理美容をご利用の場合。消費税含む額です。
教養娯楽費・行事費	—	—		費用の徴収が必要な場合は、事前にご連絡をします。
家族宿泊代	3,300円	1日		家族宿泊室を利用される場合。
家屋食事代	—	—		朝:380円 昼:600円 夕:520円

(介護予防)通所リハビリテーション利用料一覧表

【通所リハビリテーション利用料】

I 施設サービス費 ※サービス提供体制強化加算Ⅱ(18単位)を含んだ金額となっております。

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1時間以上2時間未満	384円	413円	444円	473円	505円
2時間以上3時間未満	398円	454円	512円	569円	626円
3時間以上4時間未満	501円	579円	656円	756円	854円
4時間以上5時間未満	567円	655円	743円	856円	968円
5時間以上6時間未満	636円	751円	864円	998円	1,130円
6時間以上7時間未満	728円	862円	992円	1,147円	1,299円
7時間以上8時間未満	775円	915円	1,057円	1,224円	1,387円

II 施設サービス加算費

項目	金額	回数	備考
延長加算	-	1回	1時間50円、2時間100円、3時間150円、4時間200円、5時間250円、6時間300円
入浴加算(Ⅰ)(Ⅱ)	40円、60円	1回	医師の指示のもとPT・OT等が状況を踏まえて入浴計画を作成し、入浴介助をした場合。
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ	560円	1月	医師の指示のもとリハビリテーション評価を行い、その情報を厚生労働省に提出する。
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ	593円	1月	
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ	830円	1月	
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ	863円	1月	
リハビリテーション提供体制加算	12円	1回	
	16円	1回	4時間以上5時間未満
	20円	1回	5時間以上6時間未満
	24円	1回	6時間以上7時間未満
	28円	1回	7時間以上8時間未満
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110円	1回	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	240円	1日	医師の指示のもとリハビリテーション計画書を作成実施した場合。
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	1,920円	1月	
生活行為向上リハビリテーション実施加算	1,250円	1月	医師の指示のもとPT・OT等が居宅を訪問し生活行為の評価をする。
若年性認知症利用者受入加算	60円	1日	要介護1～5で、64歳未満の利用者が対象となります。
移行支援加算	12円	1日	
栄養改善加算	200円	1月	管理栄養士が栄養状態等を厚生労働省に提出。
栄養アセスメント加算	50円	1月	利用者ごとの栄養アセスメントを実施し家族に説明する。
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(Ⅱ)	20円、5円	1回	利用者の管理栄養士等が、口腔・栄養状態の情報を介護支援専門員に提供する。
口腔機能向上加算(Ⅰ)(Ⅱ)	150円、160円	1回	口腔機能改善管理指導計画書の情報を厚生労働省に提出。
科学的介護推進体制加算	40円	1月	入所者の基本情報及びADL・栄養・口腔機能・認知症の状況を厚生労働省に提出。
重度療養管理加算	100円	1日	要介護度3、4、5の利用者に医学的管理を行った場合。
送迎費減算	-47円	片道	送迎を行わなかった場合
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)	6円～22円	1日	上記のⅠ～④に表記している、利用料に含まれています。
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	4.70%	1日	Ⅰ及びⅡの施設サービス費に乗じます。
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1.70%	1日	Ⅰ及びⅡの施設サービス費に乗じます。

【介護予防通所リハビリテーション利用料】

III 施設サービス費 ※サービス提供体制強化加算(要支援Ⅰ72円、要支援Ⅱ144円)を含んだ金額となっております。

	要支援1	要支援2
日額	2,125円	4,143円

IV 施設サービス加算費

項目	金額	回数	備考
移行支援加算	12円	1日	
生活行為向上リハビリテーション実施加算	562円	1月	医師の指示のもとPT・OT等が居宅を訪問し生活行為の評価をする。
若年性認知症利用者受入加算	240円	1月	若年性認知症の利用者にリハビリテーションを行った場合。
運動機能向上体制加算	225円	1月	運動機能向上を目的としたリハビリテーションを実施した場合。
栄養改善加算	200円	1月	管理栄養士によって食事の管理を行い、適切な食事を提供した場合。
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(Ⅱ)	20円、5円	1回	利用者の管理栄養士等が、口腔・栄養状態の情報を介護支援専門員に提供する。
口腔機能向上加算(Ⅰ)(Ⅱ)	150円、160円	1回	口腔機能改善管理指導計画書の情報を厚生労働省に提出。
選択的サービス複数実施加算	480円	1月	運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上サービスを複数行った場合。
事業所評価加算	120円	1月	
科学的介護推進体制加算	40円	1月	入所者の基本情報及びADL・栄養・口腔機能・認知症の状況を厚生労働省に提出。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)	72円、144円	1月	上記のⅢに表記している、利用料に含まれています。
利用開始月から12月超利用の減算	-10円、-20円	1月	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	4.70%	1月	Ⅲ及びⅣの施設サービス費に乗じます。
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1.70%	1日	Ⅲ及びⅣの施設サービス費に乗じます。

V その他利用料

食事代	600円	1食	負担限度額認定を受けている場合は、認定証に記載されている金額となります。 [食費][居住費]は、負担限度額段階(第1段階から3段階まで)の利用者の自己負担消費税込額です。
基本時間外施設利用料/1時間	330円	1時間	
オムツ代	—	—	使用したオムツにより変わります。
教養娯楽費・行事費	—	—	費用の徴収が必要な場合は、事前にご連絡をします。